

2020年7月22日

## 2020年度（第36回）法律討論会を開催します。

### 奮ってご応募ください。

法学部法律討論会実施委員会

法学部主催の法律討論会を今年も10月28日（水）に開催いたします。新型コロナ禍のため、開催方法は、昨年までの対面ではなく、Windows Teams を用いた遠隔会議の方法で御請います。

各参加者・参加チームに討論していただくテーマは、

『**『新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十一号）』の改正の是非と改正すべき場合の改正内容**』

です。

#### 【今年度のテーマの解説】

現在、新型コロナウイルスは、世界的流行（パンデミック）となっている。7月20日15時現在、世界の感染者数は14,507,491人で、死亡者数は606,173人である（アメリカのジョンズ・ホプキンス大学の発表をもとにNHKが作成：2020年7月21日9時最終閲覧：<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/world-data/>）。日本での感染者数は、25,844人で、死亡者は988人（7月21日午前0時時点の情報。NHK調べ：2020年7月21日9時最終閲覧：<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-all/>）である。

世界各国で、各政府は様々な感染拡大防止策を打っており、それらは各国の法律に基づくものが恐らく多数であろう。日本でも、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の適用対象とするために同法の改正が行われた。つまり2020年3月13日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律（令和2年法律第4号）」が成立し、同年3月14日施行された。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、安倍晋三首相は、4月7日、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の1都6府県に特別措置法に基づく緊急事態宣言を出し、4月16日に対象を全国に拡大しました。5月14日に北海道・東京・埼玉・千葉・神奈川・大阪・

京都・兵庫の 8 つの都道府県を除く、39 県で緊急事態宣言を解除した。5 月 21 日には、大阪・京都・兵庫の 3 府県について、緊急事態宣言を解除した。5 月 25 日には首都圏 1 都 3 県と北海道の緊急事態宣言を解除した。これで、およそ 1 か月半ぶりに全国で解除されることになった。緊急事態宣言解除後の 7 月に入り、新型コロナウイルスが収束するどころか、感染拡大が続いている。

日本経済新聞 2020 年 7 月 16 日朝刊 4 頁によると、自民党は新型コロナウイルスの第 2 波に備えた法改正を提言する。地域間で病床を融通する際、自治体同士ではなく厚生労働省が調整権をもつなど国の司令塔機能を高める。PCR 検査は保健所の関与がなくても柔軟に民間で実施できる体制を促す。新型インフルエンザ対策特別措置法、感染症法、検疫法、厚生労働省設置法、地域保健法、内閣法の改正を念頭に置いている。それらの改正案を 9 月上旬に提言をまとめ、政府提出で早ければ秋に想定する臨時国会で関連法の一括改正をめざす。

今年度の法律討論会のテーマは、新型コロナウイルスをも対象とする特別措置法の改正の是非及び改正する場合の改正内容とした。本年 2 月以来の我が国における出来事と、外国における関せ拡大防止策とその有効性・限界とを同時代人として経験、見聞きした我々が、このテーマを法律討論会のテーマとするのは、適時であると考ええる。

ディベートのテーマによくある、ある命題に対する賛成と反対の立場から議論を戦わせるためには、今年のテーマは不向きかもしれません。焦点が 1 点に集中しないで、分散する恐れがあるからです。しかし、新型コロナ対策及び将来の感染症対策を見据えて、どのような枠組みでヒト・モノ・カネを準備し、制度化していくかについて、衆知を集める機会とするには、良いテーマであると考ええる。

**数多くの法学部生及びその他の学部の学生の皆さんが参加して下さることを望みます。**

### **【情報又は資料について】**

このテーマについて書物も既に散見されるが、明治学院大学図書館のデータベースの新聞記事検索（自宅から大学図書館のデータベースを利用できます。詳しくは以下のサイトを見てください。<https://www.meijigakuin.ac.jp/library/covid-19/#04>）で、「新型コロナ」、「特措法」、「自粛要請」などといった検索語で、記事を調べれば情報は得られます。また、WEB 上で情報も有料（新聞の有料記事等がこれに属する）又は無料で入手できます。

#### WEBの有料情報の例

1 朝日新聞有料記事で、全4回連載された「緊急事態下で」も、情報がまとまっている。

第1回 「お願い」という名の強制力 緊急事態で強まる私権制限

2020年05月03日 07時00分有料会員限定記事

第2回 一斉休校の独断、議事録もなく 危機に幅きかす権威主義

2020年05月04日 07時00分有料会員限定記事

第3回 私権を制限する欧米、「自粛」の日本 憲法改正は備えか

2020年05月05日 07時00分有料会員限定記事

第4回 コロナで改憲主張「筋違い」 専門家が危惧する三つの点

2020年05月06日 07時00分有料会員限定記事

2 国立国会図書館編「調査と情報」 第1099号

新型コロナウイルス感染症の状況—感染拡大防止に向けた経緯と課題—

[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11502549\\_po\\_1099.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11502549_po_1099.pdf?contentNo=1)

3 国立国会図書館編「調査と情報」 第1100号

COVID-19 と緊急事態宣言・行動規制措置—各国の法制を中心に—

[https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11499114\\_po\\_1100.pdf?contentNo=1](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11499114_po_1100.pdf?contentNo=1)

4 国立国会図書館編「外国の立法」の目次から、外国の立法の例を探す

<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/legis/index.html>

申込み等の細かい事柄については、別紙「法律討論会実施綱領」を参照してください。

第1位から第3位までのチームには、楯と副賞をお渡しします。参加賞と個人賞も用意しております。

以上